

老朽原発40年廃炉訴訟市民の会 第10回総会&福島報告



老朽原発40年廃炉訴訟原告

お話 菅野みづえさん

福島で起きたことは 明日のあなた達のことかもしれない

菅野さんは、2011年3月11日の東電福島第一原発事故により、被ばくと避難を余儀なくされました。現在も兵庫県で避難生活を送っています。菅野さんの自宅があった浪江町の地域は、強い汚染のため帰還困難区域となっています。

2026.3.28(土) ウィンクあいち12階1204
13:30～16:45 参加無料・カンパ歓迎

会員以外でも
どなたでも歓迎

当日の予定

〈第一部〉総会 13:30～

- 活動報告、会計報告、活動計画、予算案ほか

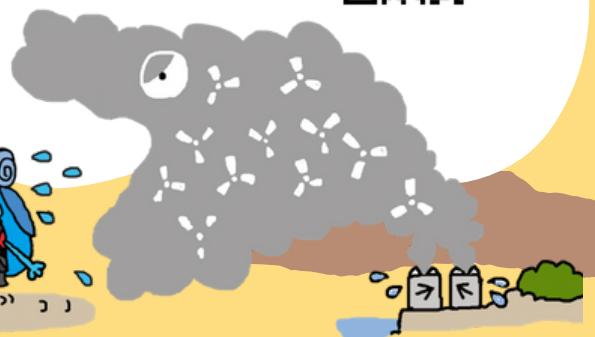
〈第二部〉集会 14:30～

- 福島報告会 菅野みづえさん
- 北村栄弁護団長のおはなし

オンライン参加

<https://x.gd/pKIQ>

こちらから
お申込み
ください



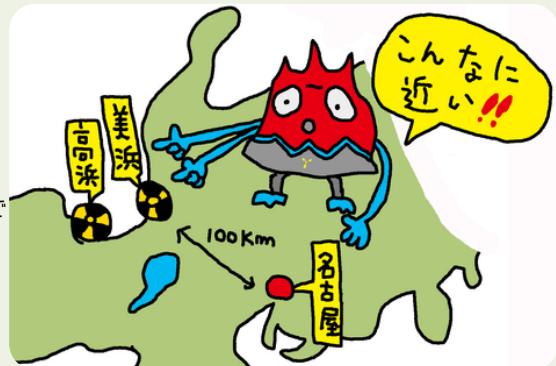
老朽原発の風下・老朽原発40年廃炉訴訟とは

【私たちの活動】

私たち「老朽原発40年廃炉訴訟市民の会」は、名古屋から100kmあまりの福井県・若狭湾にある関西電力の高浜1・2号機、美浜3号機の老朽原発の廃炉を求めて活動しています。これらの原発は運転開始から50年ほど経つ老朽原発です。

【背景と問題点】

- 2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原発事故で、最初にメルtdownした1号機は、同年3月26日に運転開始40年を迎える老朽原発でした。
- この事故の教訓を踏まえて原発の運転期間が法制化されました。40年の運転期間を原則とし、例外的に20年延長可能としたルールに基づき、関西電力の原発も延長認可を受けました。



【裁判の経緯】

- 事故の教訓を踏まえて、万が一にも事故を起こさないために厳格に行うべき原子力規制委員会の審査は、きわめてずさんなものでした。
- 2016年、私たちは名古屋地裁に国（原子力規制委員会）を相手取り、延長認可等の取り消しを求めて提訴。
- 原告は、愛知はもちろん、高浜町、美浜町ほか福井県、関西、中部など全国から参加。原発事故避難者も含まれます。
- 裁判は長期化していますが、新たな証拠やデータが私たちの主張を裏付けています。

【名古屋地裁の判決】

- 原発事故の被害の甚大さ、深刻さを踏まえて、万が一にも事故を起こさないための判決を求めましたが、今年3月14日、名古屋地裁は、被告・国の主張を書き写したような不当判決を出しました。
- 判決は東電福島第一原発事故の甚大な被害に言及せず、事故の深刻さを軽視しています。
- 弁護団の中野宏典弁護士：「(住民が)勝った判決は原発事故の被害を書いている。負けた判決は書いていない。」
- 私たちは名古屋高裁に控訴しました。ご支援・ご注目をお願いします！



WINCあいち

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

(JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より

JR名古屋駅桜通口から：ミッドランドスクエア方面
徒歩5分

ユニモール地下街 5番出口から：徒歩2分

名駅地下街サンロードから：ミッドランドスクエア、
マルケイ観光ビル、名古屋クロスコートタワーを経由
徒歩8分

JR新幹線口から 徒歩9分

控訴審第2回期日

2026.2.27 (金) @名古屋高裁

地下鉄「名古屋城」又は「丸の内」から徒歩10分

高浜1,2号機 14:00~15:00

美浜3号機 15:30~16:30

控訴審第3回期日

2026.6.3 (水) @名古屋高裁

地下鉄「名古屋城」又は「丸の内」から徒歩10分

高浜1,2号機 14:00~15:00

美浜3号機 15:30~16:30



TOOLD40@NAGOYA
老朽原発40年廃炉訴訟市民の会

愛知県名古屋市中区丸の内2-18-22

三博ビル5階名古屋第一法律事務所気付

☎ 080-9495-9414

✉ toold40citizens@gmail.com

HPはコチラから⇒



カンパ歓迎

お振り込み先
名義：40年廃炉訴訟市民の会

【郵便振替口座】

口座番号：00810-0-153748

【ゆうちょ銀行】

コード：9900

店番号：089 (当座)

店名：〇八九店

口座番号：0153748